

平成26年 8月第71回内子町議会臨時会会議録（第1日）

○招集年月日 平成26年 8月4日（月）

○開会年月日 平成26年 8月4日（月）

○招集場所 内子町議会議事堂

○出席議員（15名）

1番 久保美博君	2番 森永和夫君
3番 菊地幸雄君	4番 泉浩壽君
5番 大木雄君	6番 山本徹君
7番 池田洋助君	8番 山上芳子君
9番 才野俊夫君	10番 下野安彦君
11番 林博君	12番 山崎正史君
13番 寺岡保君	14番 中田厚寛君
15番 宮岡徳男君	

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

町長 稲本隆壽君	副町長 稲田繁君
総務課長 宮野照三君	建設デザイン課長 橋本健一君
教育長 亀岡忠重君	学校教育課長 片山哲也君

○出席した事務局職員の職氏名

事務局長 堀本増隆君	書記 矢野昌記君
------------	----------

○議事日程（第6号）

平成26年 8月 4日（月）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定の件及び議事日程通告

日程第 3 招集あいさつ

日程第 4 報告第 2号 専決処分の報告について

日程第 5 議案第65号 第30号五十崎小学校校舎耐震補強改修建築主体工事に係る工事請負契約について

日程第 6 議案第66号 第33号小田中学校校舎・体育館解体工事に係る工事請負契約について

日程第 7 議案第67号 平成26年度内子町一般会計補正予算（第2号）について

○本日の会議に付した事件

日程第1から日程第7まで

午前10時00分 開会

○議長（下野安彦君） ただ今から、第71回内子町議会臨時会を開会致します。

ただちに、本日の会議を開きます。なお、本臨時会には、地方自治法第121条第1項の規定により、町長の出席を求めています。また、説明員として、出席通知のありました者は、副町長、教育長及び総務課長、建設デザイン課長、学校教育課長の5名であります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（下野安彦君） 「日程第1 会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、12番山崎 正史議員、13番寺岡 保議員を指名します。

日程第 2 会期決定の件及び議事日程通告

○議長（下野安彦君） 「日程第2 会期決定の件及び議事日程通告」のうち、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。会期は、本日1日限りとし、会議時間は議事終了時までとします。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし。」の声あり〕

○議長（下野安彦君） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日限りとし、閉会の時刻は、議事終了時とすることに決定しました。

なお、本日の「議事日程」は、お手元に配布しております、議事日程第6号のとおりであります。

日程第 3 招集あいさつ

○議長（下野安彦君） これより「日程第3 招集あいさつ」を受けることにします。

○町長（稲本隆壽君） 議長。

○議長（下野安彦君） 稲本町長。

〔稲本隆壽町長登壇〕

○町長（稲本隆壽君） 本日ここに平成26年8月内子町議会臨時議会を招集しましたところ、議員各位には、公私ともに大変ご多忙中にも関わらず、ご出席をいただき誠にありがとうございます。本臨時議会に町長として提出致します案件は、専決処分の報告1件、工事請負契約等2件、一般会計補正予算1件の合計4件でございます。いずれも急所を要しましたのでご多忙中とは存じましたが、あえてお集まりをいただいたところでございます。それぞれの案件につきましてはその都度ご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。まして招集のご挨拶と致します。

○議長（下野安彦君） 以上で、「招集あいさつ」を終了しました。

これから議事日程にしたがって提出議案の審議に入ります。

日程第 4 報告第 2号 専決処分の報告について

○議長（下野安彦君） 「日程第4 報告第2号 専決処分の報告について」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

○町長（稲本隆壽君） 議長。

○議長（下野安彦君） 稲本町長。

〔稲本隆壽町長登壇〕

○町長（稲本隆壽君） 専決処分の報告でございますが、この案件につきましては、地方自治法第180号第1項の規定により議会に規定された事項の損害賠償額について、専決処分したので報告をするものでございます。内容につきましては総務課長に説明致させますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い致します。

○総務課長（宮野照三君） 議長。

○議長（下野安彦君） 宮野総務課長。

〔宮野照三総務課長登壇〕

○総務課長（宮野照三君） 報告第2号専決処分の報告について説明させていただきます。議案書2ページをお願い致します。専決第4号の内容でございますが、議会の議決に付すべき町の義務に属する損害賠償の額を定め和解することについて、6月17日に専決した事案でございます。番号1、発生部局、建設デザイン課、専決年月日、平成26年6月17日、損害賠償の額、30万7,672円。事故等の概要は、平成26年4月30日、大瀬中央4699番地、町営成屋団地において、入居者が裏庭にて散水中、建物モルタルが滑落し、入居者の頸部に接触し、負傷したものでございます。

続きまして、議案書3ページの専決第5号の内容につきましては、6月24日、他2件について専決した事案でございます。番号1、2及び3。発生部局、学校教育課。専決処分年月日、番号1、平成26年6月24日。番号2、平成26年6月25日。番号3、平成26年7月7日。損害賠償の額、番号1、5万6,980円。番号2、8万7,600円。番号3、36万7,103円。事故等の概要、平成26年6月3日、大洲市大洲総合運動公園陸上競技場において、大洲喜多地区中学校総体が開催され、参加生徒の休憩等のために競技場内に設営された簡易テントが突風に巻き上げられ、スタンドを越えて場外駐車場に落下し、観戦のため駐車していた車両3台を破損させたものでございます。以上、よろしく受理していただきますよう、お願い致します。

○議長（下野安彦君） ただ今の報告に対する質疑があれば許します。

○15番（宮岡徳男君） 議長。

○議長（下野安彦君） 宮岡議員。

○15番（宮岡徳男君） 専決5号についてちょっとお伺いを致します。簡易テントということでありましたが、このテントにつきましては、固定するようなテントではないんでしょうかね。普通、テントやる場合、一定のそういうふう、なんかに対しての対応をする部分があるんじゃないかと思うんですが。ちょっとそのテントについてお伺いをしておきます。

○学校教育課長（片山哲也君） 議長。

○議長（下野安彦君） 片山学校教育課長。

○学校教育課長（片山哲也君） テントについてですが、固定するようなテントでございます。

しっかりと固定はしていたんですが、その予想をはるかに越える突風であったということでございます。

○議長（下野安彦君） 他にありませんでしょうか。

○12番（山崎正史君） 議長。

○議長（下野安彦君） 山崎議員。

○12番（山崎正史君） 両案件についてですが、認めることには問題ないんですが、今後、例えば大瀬中央の住宅、一部分滑落防止のネットが張ってあります。建物がかなり古くなって、やはり何箇所か剥離して落ちる可能性があるというふうなところも見受けられるし、その後のこういう対応についてどうするのか。もう一点、先ほどのテントの関係ですけど、やはり想定外の突風が吹いたということでテントが吹き上げられたということでございますが、こういう大会はそれぞれ時期的に行われますんで、今後全体的にそういうことが起こらないような措置を検討されたのかどうか。その辺2点をちょっとお伺いしといたらと思います。

○建設デザイン課長（橋本健一君） 議長。

○議長（下野安彦君） 橋本建設デザイン課長。

○建設デザイン課長（橋本健一君） 公営住宅の関係でございますが、今回の事件を受けてですね、剥離している所についてはすでに何箇所かネットを張るとか、危ないところについては落とすという形の中で対応させていただいております。なお、今後につきましてはですね、町の公営住宅の長寿命化計画というのがございまして、その計画を今、計画策定をしておりますが、その中で、外部の補修とかそういう形について対応していきたいというふうに思っておりますので、その施工時期については今後決めていくことにはなりますけれども、早いうちにはやっていきたいというふうには思っております。

○学校教育課長（片山哲也君） 議長。

○議長（下野安彦君） 片山学校教育課長。

○学校教育課長（片山哲也君） テントにつきましては、二重、三重の安全確認をするというようなことで今後進めたいと思っておりますが、予期せぬ突風というのはどれほどの突風になるのかというのは計り知れない部分があります。それについては、今後テントを設営しないとかそういった方向もとっていきたいというふうに考えております。

○議長（下野安彦君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし。」の声あり〕

○議長（下野安彦君） ありませんので、これにて、質疑を終結します。

本件は、報告事項であります。したがって、報告のとおり受理することとします。

日程第 5 議案第65号 第30号 五十崎小学校校舎耐震補強改修建築主体工事に係る 工事請負契約について

○議長（下野安彦君） 「日程第5 議案第65号 第30号五十崎小学校校舎耐震補強改修建築主体工事に係る工事請負契約について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（稲本隆壽君） 議長。

○議長（下野安彦君） 稲本町長。

〔稲本隆壽町長登壇〕

○町長（稲本隆壽君） 第30号五十崎小学校校舎耐震補強改修建築主体工事に係る工事請負契約につきましては7月17日に入札を執行し、仮契約を締結しましたので、議会の議決を求めるものでございます。内容につきましては、建設デザイン課長に説明致させますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い致します。

○建設デザイン課長（橋本健一君） 議長。

○議長（下野安彦君） 橋本建設デザイン課長。

〔橋本健一建設デザイン課長登壇〕

○建設デザイン課長（橋本健一君） それでは、議案第65号、第30号五十崎小学校校舎耐震補強改修建築主体工事に係る工事請負契約についてご説明させていただきます。まず、契約の目的でございますが、第30号五十崎小学校校舎耐震補強改修建築主体工事に係る工事請負でございます。契約の方法でございますが、指名競争入札、簡易型総合評価落札方式、実績確認型となっております。契約金額でございますが、2億5,228万8,000円でございます。契約の相手方でございますが、愛媛県大洲市若宮528番地の1、村上工業株式会社代表取締役、村上聖。支出予算科目でございますが、一般会計、10款の教育費、2項小学校費、3目学校建築費、15節工事請負費でございます。入札業者でございますが、6社で行っておりまして、今申し上げました落札業者の村上工業株式会社、それから株式会社西湊工務店、株式会社山本建設、株式会社岡崎工務店内子支店、株式会社土居鉄工所五十崎支店、株式会社一宮工務店の6社でございます。落札率でございますが、90.22%でございます。工期につきましては、着工につきましては、本日議決いただきましたら翌日になりまして、完成につきましては年明けの平成27年3月25日ということで計画を致しております。工事概要でございますが、説明資料の1ページ、2ページをお開き願ったと思います。まず、1ページでございますが、今回の対象の建物につきましては、図面の左側にありますとおり、普通教室棟、これは緑色に塗っておる部分ですね。それから特別教室棟、これは黄色で塗っておる部分でございます。それプラス屋内運動場。それから渡り廊下というふうになってございます。面積等は記載のとおりでございます。今回の耐震の内容と致しましてはまず、右の方にあります通り、これ立面図でございますが、鉄骨のブレースの補強が3箇所、上の方になりますけれども。それと下の下段にありますとおり鉄骨ブレース補強1箇所ということで、4箇所というふうになっております。水色で記載しております、耐震スリットの関係につきましては、上の方に書いております14箇所と下の方に書いております7箇所ということで21箇所ございます。それから緑色で着色しておりますとおり棟屋部分ですね。この部分の撤去ということで1m10程撤去するということにしております。次のページの2ページをお開き願ったと思います。左の下の方にですね、工事概要等を記載しております。耐震補強工事につきましては、今申し上げましたとおり、鉄骨ブレース4箇所、耐震スリット21箇所ということと、コンクリート立上りの切断ということでございます。屋内運動場につきましては、鉄骨の水平ブレースの補強ということでちょうど図面に致しますと、右の上段の方に屋内運動場と書いてますが、赤色で着色してありますが、その関係になります。それから鉄骨の補強ということで14箇所ということになります。これは基礎部分でございますが、同じく屋内運動場

の部分になります。それから渡り廊下、地中梁の補強6箇所ということでございまして、これは図面で申し上げますと、左の方に渡り廊下ということで赤で着色しておりまして、6箇所ということになっております。それから梁の補強が4箇所ということでございます。これは図面で申し上げますと、右の上部の方に書いておる赤丸が4つほどあろうと思いますが、そういうことになってございます。それと外部の改修工事と致しまして、防水の仕上げの改修3, 771㎡、屋上の防水改修1, 887㎡。それから屋内運動場の屋根舗装改修となっております。内部の改修工事につきましては、床のフローリングの改修、壁及び天井塗装の改修等でございます。屋内運動場につきましては、床のフローリングを研磨した上、塗装の改修ということで476㎡。それから壁及び小屋鉄骨梁の塗装改修となっている所でございます。以上、簡単な説明でございますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い致します。

○議長（下野安彦君） これより、質疑に入ります。

○2番（森永和夫君） 議長。

○議長（下野安彦君） 森永議員。

○2番（森永和夫君） 耐震補強工事というのはいろんな公共施設に今行われていますけれども、今回の工事です、震度いくつまでの地震に耐えられると想定された設計になっているのか。お聞きしたいと思います。

○建設デザイン課長（橋本健一君） 議長。

○議長（下野安彦君） 橋本建設デザイン課長。

○建設デザイン課長（橋本健一君） 震度ですね、6強、7だったと思います。ちょっと56年以後のですね、設計の基準があるんですが、そこに合わせてIS値をもっておりますので、そういう形になっております。

○議長（下野安彦君） 他に質疑はありませんか。

○9番（才野俊夫君） 議長。

○議長（下野安彦君） 才野俊夫議員。

○9番（才野俊夫君） 関連ですけど、これが来年の3月に完成ということになるんですが、完成したら内子町内の小学校、中学校の耐震化率は何ぼになるかお尋ねします。

○学校教育課長（片山哲也君） 議長。

○議長（下野安彦君） 片山学校教育課長。

○学校教育課長（片山哲也君） 現在75%程度だと思われませんが、耐震化率それから5%程度は上昇すると思われます。

○議長（下野安彦君） 他に質疑。

○15番（宮岡徳男君） 議長。

○議長（下野安彦君） 宮岡徳男議員。

○15番（宮岡徳男君） 初歩的な部分で私分からのんですが、ように理解できん部分があるんで、お教えいただきたいんですが、指名競争入札で簡易型総合評価落札方式として実績確認型とあるわけでありまして、この優位性はというところにあるのかちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

○建設デザイン課長（橋本健一君） 議長。

○議長（下野安彦君） 橋本建設デザイン課長。

○建設デザイン課長（橋本健一君） 入札に関しましては、一般的な金額だけでやる入札ですね、一般競争入札がありますが、今回の総合評価を導入したことについては、金額だけじゃなくてですね、いわゆる品質を確保したものということを取り入れた制度でございます。その中で今回の場合については例えば工事の実績とかですね、そういうものも取り入れますし、なおかつ地元の業者さんのいわゆる維持といいましょうか、ということも加味しておりますので、下請け施工率とかそういう部分も組み入れておりますので、総合的に安ければいいという考え方じゃなくて、総合的に素晴らしいものを作って行こうということが優位性だと思っております。

○15番（宮岡徳男君） 議長。

○議長（下野安彦君） 宮岡徳男議員。

○15番（宮岡徳男君） それと同時に下請けに対する対応で、昨年度と本年度、連続して労務単価引き上げられましたし、社会保険あたりへの加入についても特別に金額がきておると思うわけですが、それらについてはどのような対応をされているのか。

○議長（下野安彦君） 答弁を求める方、議長と言われまして議事録残りますので、よろしくお願いします。

○建設デザイン課長（橋本健一君） 議長。

○議長（下野安彦君） 橋本建設デザイン課長。

○建設デザイン課長（橋本健一君） 先般の一般質問でもありましたとおりですね、いわゆる労務単価についてはですね、適正な反映した設計で行っておりますし、社会保険等についてもですね。そこらの指導はしておりますし、それは入札時にそういうのはできるのではないかということとは確認をしております。ただ、前の話にありましたとおり、そこがどこまで反映されとるかというのが、そこらの分がまだ追跡調査等はまだしておりませんけれども、町としてやれることについては対応しているということと考えております。

○議長（下野安彦君） 他にありませんか。

〔「なし。」の声あり〕

○議長（下野安彦君） ありませんので、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

〔「なし。」の声あり〕

○議長（下野安彦君） これにて討論を終結します。

これより「議案第65号 第30号五十崎小学校校舎耐震補強改修建築主体工事に係る工事請負契約について」の採決に入ります。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし。」の声あり〕

○議長（下野安彦君） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

**日程第 6 議案第66号 第33号小田中学校校舎・体育館解体工事に係る工事請負契約
について**

○議長（下野安彦君） 「日程第6 議案第66号 第33号小田中学校校舎・体育館解体工事に係る工事請負契約について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（稲本隆壽君） 議長。

○議長（下野安彦君） 稲本町長。

〔稲本隆壽町長登壇〕

○町長（稲本隆壽君） 第33号小田中学校校舎・体育館解体工事に係る工事請負契約につきましては、7月11日に入札を執行し、仮契約を締結しましたので、議会の議決を求めるものでございます。内容につきましては、建設デザイン課長に説明致させていただきますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い致します。

○建設デザイン課長（橋本健一君） 議長。

○議長（下野安彦君） 橋本建設デザイン課長。

〔橋本健一建設デザイン課長登壇〕

○建設デザイン課長（橋本健一君） それでは、議案第66号、第33号小田中学校校舎・体育館解体工事に係る工事請負契約について。まず、契約の目的でございますが、第33号小田中学校校舎・体育館解体工事に係る工事請負でございます。契約の方法でございますが、条件付き一般競争入札による契約でございます。契約の金額でございますが、6,696万円でございます。契約の相手方、愛媛県喜多郡内子町城廻991番地の1、株式会社ブリッジカンパニー、代表取締役、橋本隆。支出予算科目でございます。一般会計、10款教育費、1項教育総務費、3目の教育諸費、15節の工事請負費でございます。今回の入札業者に関しましては、3社という形になっております。まず、落札致しました株式会社ブリッジカンパニー、それから株式会社上田組、株式会社森本。落札率でございますが、94.65%。工期でございますが、議会議決あった翌日から。完成につきましては、平成26年の12月25日となっております。工事概要でございますが、説明資料の3ページになります。A3の図面でございますが、左の方にですね、黄色で着色をした建物でございます。まず、普通教室棟、これにつきましては鉄筋コンクリート造の3階建てで837㎡でございます。続きまして、管理棟、これも鉄筋コンクリート造4階建てでございます。1,537.4㎡でございます。特別教室棟、鉄筋コンクリート造3階建て906㎡。技術科教棟、鉄骨造平屋建て288㎡。左の方になりますけれども、体育館ということで、鉄筋コンクリート及び鉄骨造2階建て1,221㎡でございます。この物件に対しまして、分別解体ということで取り壊しをするというような工事になっております。以上、大変簡単でございますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い致します。

○議長（下野安彦君） これより質疑に入ります。

○議長（林博君） 議長。

○議長（下野安彦君） 林博議員。

○議長（林博君） 2点、ちょっとお伺いしたいんですが、契約の方法に条件付き一般競争入札という契約を提示があるんですが、どういう条件を付けてこの解体工事の入札に臨まれたのかお

教えをいただきたいのが1点と、今回の取り壊しには、外構施設の取り壊しも含まれておるよう
に説明にあるんですが、この中学校には校訓碑とかその他の碑、学校として大事な碑あたりも現
在のこの校舎敷地内にあろうと思うんですが、そこらの対応をどう考えておられるのか質問した
いと思います。

○建設デザイン課長（橋本健一君） 議長。

○議長（下野安彦君） 橋本建設デザイン課長。

○建設デザイン課長（橋本健一君） まず、私の方は条件付きとは何かというご質問だと思うん
ですけれども、まず、条件につきましてはですね、まず、一般競争入札でございますので、ラン
ク付けがございます。その業者さんを例えば今回の場合はとび・土工という形になっております
けれども、とび・土工のA業者さんということで条件を付けております。それが条件付きという
ふうになってございます。あとの碑の関係につきましては、学校教育課の方からお願いします。

○学校教育課長（片山哲也君） 議長。

○議長（下野安彦君） 片山学校教育課長。

○学校教育課長（片山哲也君） 石碑等については別でございますので、ちょっとまだ計画をし
ておりません。以上です。

○議長（林博君） 議長。

○議長（下野安彦君） 林博議員。

○議長（林博君） 石碑等は別ということになれば、解体作業には影響ないのか。また、損傷の
恐れがないのか。建物に隣接して設置がされておったように記憶しておるんですが、そこら十分
対応ができるのか質問したいと思います。

○教育長（亀岡忠重君） 議長。

○議長（下野安彦君） 亀岡教育長。

○教育長（亀岡忠重君） 今、言われましたようにですね、中庭には樹木もありますし、今、碑
があります。それについては、あとということで、一応壊してからということにしておりますの
で、一応そのままで、今それに支障がないような状況で工事しております。

○議長（下野安彦君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし。」の声あり〕

○議長（下野安彦君） ありませんので、これにて、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

〔「なし。」の声あり〕

○議長（下野安彦君） これにて討論を終結します。

これより「議案第66号 第33号小田中学校校舎・体育館解体工事に係る工事請負契約につ
いて」の採決に入ります。本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし。」の声あり〕

○議長（下野安彦君） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 7 議案第67号 平成26年度内子町一般会計補正予算（第2号）について

○議長（下野安彦君） 「日程第7 議案第67号 平成26年度内子町一般会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（稲本隆壽君） 議長。

○議長（下野安彦君） 稲本町長。

〔稲本隆壽町長登壇〕

○町長（稲本隆壽君） 平成26年度内子町一般会計補正予算（第2号）につきましては、町道重松中線の法面に、地滑り性の被害拡大が懸念されることからその対応をするものでございます。内容を副町長に説明致させますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い致します。

○副町長（稲田繁君） 議長。

○議長（下野安彦君） 稲田副町長。

〔稲田繁副町長登壇〕

○副町長（稲田繁君） 議案書の7ページをお開き下さい。議案第67号、平成26年度内子町一般会計補正予算（第2号）でございます。第1条、歳入歳出予算の総額に変更なく、歳入歳出予算の総額をそれぞれ101億4,438万1,000円とするものでございます。

15ページをお開き下さい。それから議案説明資料の4ページ、5ページ。4ページは位置図ですので、5ページをお開き下さい。8款2項3目、道路橋梁新設改良費でございます。補正額はございません。組み替えでございます。15節の工事請負費をですね、986万4,000円減額致しまして、13節の委託料に同額を補正するものでございます。これは、重松中線の工事請負でございますが、重松中線は現在25年、26年の明許繰越事業で道路改良事業を行っております。昨年秋の長雨、それから3月の伊予灘地震により法面が少し崩落をし、その都度、法面の変異調査、伸縮計を設置する中で工事を継続して参りました。7月当初に法面上部にクラック、亀裂でございますが、数か所確認されました。現在のところ、大きな変異はありませんが、法面対策なしでは、工事中の安全確保、改良後の道路の安全確保ができないと判断を致しまして、今回、地滑り対策を行うための調査測量設計委託費を計上するものでございます。なお、重松中線の道路改良につきましては、6月補正で5,000万の工事請負を予算化しておりまして、今回はそのうち、986万4,000円を委託料費に変更するものでございます。以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを致します。

○議長（下野安彦君） これより質疑に入ります。

○9番（才野俊夫君） 議長。

○議長（下野安彦君） 才野俊夫議員。

○9番（才野俊夫君） 伸縮計の設置案となっておりますが、もう設置されとるかどうかということと、当然これ軽量盛土工法でやられとる現場で、その工事をすることによってクラックがいったということなんでしょうか。そこらの経緯をもういっぺん説明して下さい。

○建設デザイン課長（橋本健一君） 議長。

○議長（下野安彦君） 橋本建設デザイン課長。

○建設デザイン課長（橋本健一君） 孔内傾斜計についてはですね、これから設置をするという

ものでございます。ボーリングをしないとですね、できないものでございまして、その中で赤の図面で書いてありますけれども、そこらについては、今回のお認めいただいた中で、今後検討していくという形になって参ります。それからこの工法でですね、経緯ということでございますが、当然掘削をするわけでございますけれども、細心の注視を払いながら、施工をしておったわけでございますけれども、一部崩壊が生じたということで、だいたい施工のですね、1mくらい管路したくらいの時にちょっと少し山手側が落ちたということでございます。伸縮計についてはですね、簡易なものについては設置をしております。今回ののは、孔内の傾斜計ということで、もう少し精度の高いものでございます。以上でございます。

○議長（下野安彦君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし。」の声あり〕

○議長（下野安彦君） ありませんので、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

〔「なし。」の声あり〕

○議長（下野安彦君） これにて討論を終結します。

これより「議案第67号 平成26年度内子町一般会計補正予算（第2号）について」の採決に入ります。本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし。」の声あり〕

○議長（下野安彦君） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（下野安彦君） 以上をもちまして、この臨時会の会議に付議された案件の審議は、すべて終了しました。従って、本日の議事を閉じます。

町長よりあいさつがあります。

○町長（稲本隆壽君） 議長。

○議長（下野安彦君） 稲本町長。

〔稲本隆壽町長登壇〕

○町長（稲本隆壽君） 本日は、内子町議会臨時議会にご出席を賜り、ご提案を致しました案件につきましてご判断をいただきまして、誠にありがとうございました。町としてはその趣旨、目的に沿って適切に執行して参りたい、いうふうに考えているところでございます。暑い日が続いております。どうぞ議員各位、体調管理に十分ご留意をいただきまして、これからも内子町のまちづくりにお力添えを賜りますよう、これからもお願いを申し上げまして、あいさつにかえさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

○議長（下野安彦君） これで、第71回内子町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時37分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

内子町議会議長

内子町議会議員

内子町議会議員

第71回臨時会付議事件名及び議決結果一覧表

1 町長提出議案

番号	件名	提出 年月日	議決 年月日	議決結果
報告 2	専決処分の報告について	平成 H26.8.4	平成 H26.8.4	受理
議案 65	第30号五十崎小学校校舎耐震補強改修建築主体工事に係る工事請負契約について	平成 H26.8.4	平成 H26.8.4	原案可決
議案 66	第33号小田中学校校舎・体育館解体工事に係る工事請負契約について	平成 H26.8.4	平成 H26.8.4	原案可決
議案 67	平成26年度内子町一般会計補正予算（第2号）について	平成 H26.8.4	平成 H26.8.4	原案可決